

## 指定申請チェックリスト

申請者（住所）	
申請者（名称及び代表者名）	
チェックリスト作成日	令和 年 月 日

区分	チェック項目	チェック欄
1. 在宅就労業務 （要綱第2条関係）	コンピューター，専用回線等を利用して，自宅で行う業務である。	
2. 在宅就労者要件① （要綱第2条関係）	ア. 在宅就労業務を行う者である。	
	イ. 雇用対象者または個人請負契約をした者である。	
3. 在宅就労者 要件② （要綱第2条関係） ※右記何れかを満たすこと	ア. 身体障害者手帳，療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者	
	イ. 特定医療費（指定難病）受給者証の所持者	
4. 指定事業所要件 （要綱第2条関係） ※右記全てを満たすこと	ア. 「宿泊業，飲食サービス業」及び「医療，福祉」を営む営業所である。	
	イ. 市内に事業所を有する。	
	ウ. 市民を在宅就労者として雇用又は請負契約している。	
	エ. 在宅就労業務の形態を導入している。	
5. 添付書類	1. 定款の写し（個人の場合は不要）	
	2. 法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票の写し）	
	3. 申請時前3年分の決算書（個人の場合は確定申告書）	
	4. 市町村税等の完納を証する書類	
	5. その他市長が必要と認める書類	
6. 財務状況	決算報告書（財務状況）内容は適正である。 （受注先を確保しており，今後の経営は順調に推移すると見込まれる。）	
7. 業務内容	業務内容は，会社の定款等に記載された事業趣旨や市が行う事業主旨に適したものである。	

## 就労奨励金申請チェックリスト

年 月 日

申請者（指定事業所）	
指定番号	
事業所名	
所在地	
要綱第2条（2）に該当する在宅就労者の属性 （※該当する項目に○をつける）	ア：身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 イ： 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

	区分	チェック項目	申請者 チェック欄	市役所 チェック欄
1	就労奨励金交付申請書 （様式第8号）	●申請者の情報を記載しているか。		
2	就労奨励金事業実績報告書（様式第8号の2）	●“在宅就労者”においては、属性ごとに該当者の人数を割り振り、その合計を合計欄に記入しているか。 ●過去の実績を正しく記載しているか。		
3	暴力団排除等に関する誓約書及び照会承諾書 （就労奨励金） （様式第8号の3）	●申請者の情報を記載しているか。 ●署名又は記名押印とすること ●記名押印の場合は、印鑑が代表者印になっていること。		
4	各書類	★定款の写し（個人の場合は不要） ★法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票の写し）		
5	在宅就労者に関する確認書（別紙1）	●対象となる在宅就労者全員の情報を記載しているか。 ●署名又は記名押印とすること ●記名押印の場合は、印鑑が代表者印になっていること。		
6	事業概要書（パンフレット、営業報告書等）	●事業概要が分かる書類が添付されているか。		
7	市税の滞納がないことの証明書	●市税について滞納がないことを確認できる完納証明書が添付されているか。 ●NPO法人や社団法人などで、法人市民税の減免を受けている場合は、完納証明書等が発行されないため、直近の法人市民税の減免に関する通知書等が必要。		

※審査上、必要に応じて追加書類を提出していただくことがございます。あらかじめご了承ください。

## 発注奨励金申請チェックリスト

年 月 日

申請者①（発注奨励金対象事業所）	
事業所名	
所在地	
申請者②（在宅就労業務を受注した松山市内の指定事業所）	
指定番号・事業所名	
所在地	

	区分	チェック項目	申請者 区分	市役所 チェック欄
1	発注奨励金交付申請書 (様式第13号)	●申請者の情報を記載しているか。	申請者①	
2	発注奨励金事業実績報告書 (様式第13号の2)	●発注額の欄は支払額から諸税を除いた金額になっていること。 ●発注奨励金額(A)は申請にかかる発注の合計(B)の10%の額であり、1000円未満切捨てになっていること。	申請者①	
3	暴力団排除等に関する誓約書 及び照会承諾書(発注奨励金) (様式第13号の3)	●申請者の情報を記載しているか。 ●署名又は記名押印とすること ●記名押印の場合は、印鑑が代表者印になっていること。	申請者①	
4	発注業務に関する確認書 (別紙2)	●対象となる発注業務の情報を記載しているか。	申請者①	
5	所在地での市税の滞納がない ことの証明書	●発注奨励金申請事業者の所在地の <u>市区町村(都)</u> で発行された、 税について滞納がないことを確認できる完納証明書等が添付されているか。 ●NPO法人や社団法人などで、法人市民税の減免を受けている場合は、完納証明書等が発行されないため、直近の法人市民税の減免に関する通知書等が必要。	申請者①	
6	出資率を確認できる書類	●行政の出資率が一定以上の事業所は対象外となる。 ●定款、会社のHP、任意の様式など、確認できるもの。	申請者①	
	発注会社と指定事業所の連結 決算の有無の確認書類	●HPの会員・支援団体・グループ企業・子会社などのページの印刷、定款、任意の様式など、確認できるもの。	申請者①	
7	受注業務内訳書及び在宅就労 者に関する確認書(別紙3)	●受注業務ごとに作成し、表の合計額と発注額が同額であること。 ●署名又は記名押印とすること ●記名押印の場合は、印鑑が代表者印になっていること。	申請者②	

※審査上、必要に応じて追加書類を提出していただくことがございます。あらかじめご了承ください。

※上記書類の申請主体は、1～6については「発注事業所」、7については「受注した指定事業所」です。